

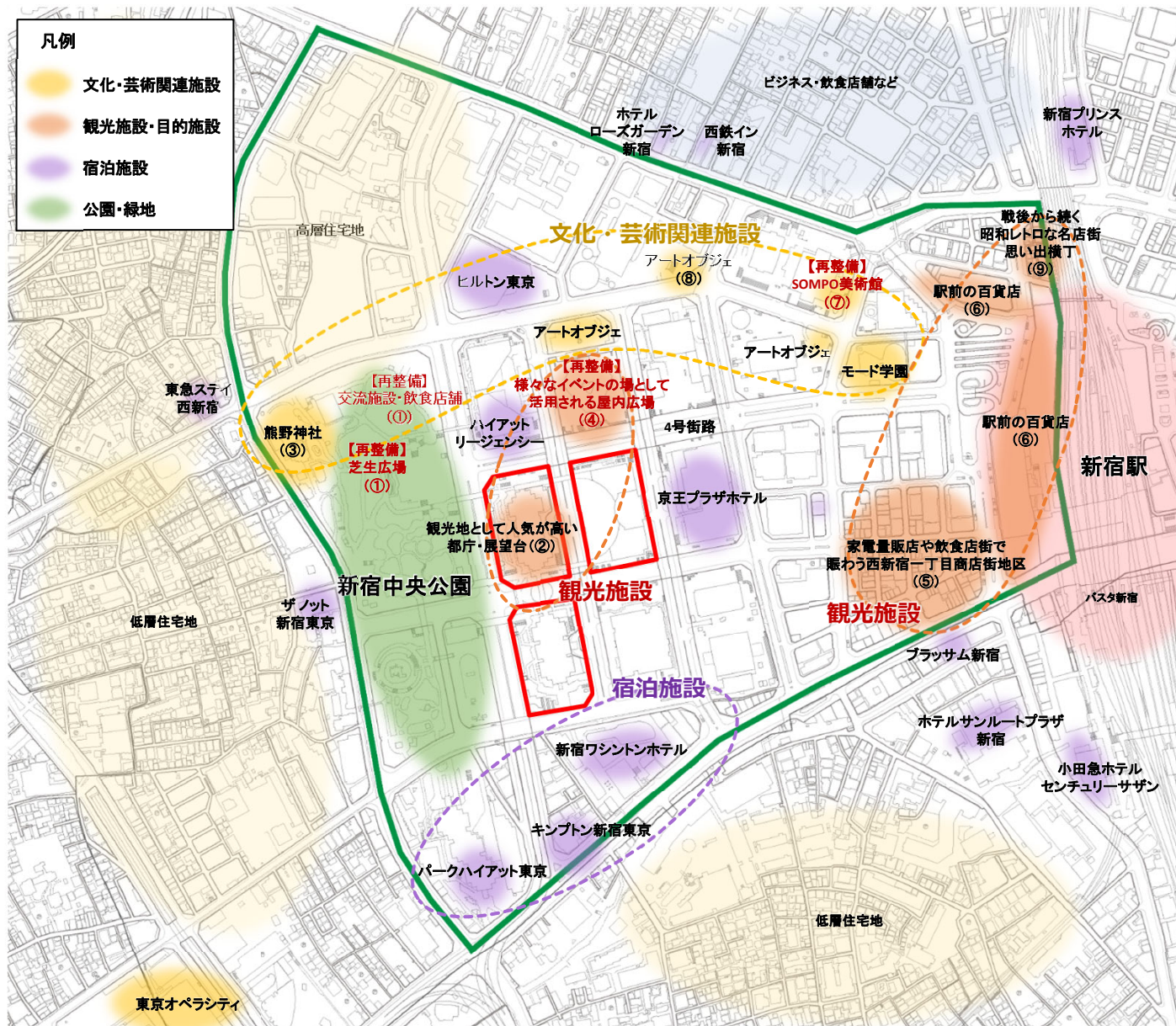
都庁周辺施設の現況について

～ 目 次 ～

1. 都庁周辺街区の現況
2. 都庁周辺施設の変遷

- 都庁周辺には観光施設や文化・芸術関連施設、宿泊施設や公園など、様々な施設が立地しています。
- 一方で、その周辺に惹きつけられるコンテンツ等が少なく、まち全体として魅力が感じられにくいです。

■ 都庁周辺街区の施設状況



参考：公開空地の現況（地上階：5号／10号／11号街路レベル）

- 西新宿地区には広大な公共空間（道路・公園・公開空地）が確保されているものの、居心地が良い・滞在したくなる空間となっておりません。
（気軽に利用できる施設が少ない、長時間寛げるアメニティ機能を備えた空間が少ない、敷地と道路との高低差によりアクセス性・視認性が低い等の課題があります。）



新宿中央公園

第一庁舎

議会棟

第二庁舎

新宿駅



- 計画当初（S35）は将来的な交通手段は、自動車中心という思想のもと、街路空間・交通ネットワークが計画されました。
- また、淀橋浄水場の地盤レベル違いを考慮し、渋滞の原因となる交差点を減らすため、立体構造で道路が整備されました。

- 交通システムの変化（自動車→鉄道）・ビルの超高層化など、社会要請の変化により4号街路を中心に歩行者空間が不足。
- 上記のような課題を受けH2年に4号街路の歩道拡幅（地上）及び歩車道間の隔壁を設置（地下）し、歩行者空間を改善。

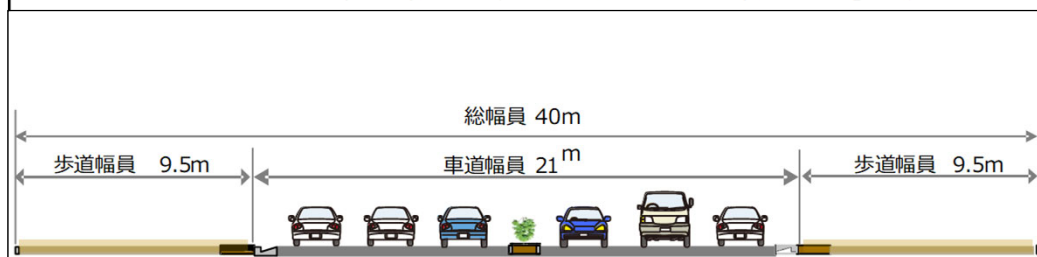
	S35	S41	S49	S50	S55	S59	S61	S63	S64	H2	H8
	1960	1966	1974	1975	1980	1984	1986	1988	1989	1990	1996
建設事業		新宿駅西口広場及び4号街路完成						4号街路地下歩道拡張工事開始	4号街路隔壁工事開始	4号街路歩道拡幅、歩車道間隔壁設置	「動く歩道」の設置
関連する計画・構想	「新宿副都心建設に関する基本方針」決定		「新宿副都心総合整備計画調査」の実施（建設省都市局）	「新宿駅西口広場及び副都心地下4号線整備基本計画報告書」（坂倉建築研究所）	「西新宿環境整備計画80」（新宿副都心開発協議会）	「シティ・ホール建設基本計画交通計画調査」（東京都企画審議室）	「新宿副都心地区歩行者道路ネットワークに関する調査」（東京都都市計画局）				

■ 4号街路の築造（S41年（1966年））

- 当初は交通手段は自動車中心であると想定された街路空間・交通ネットワークが計画されました。

歩道拡幅前の4号街路の断面図

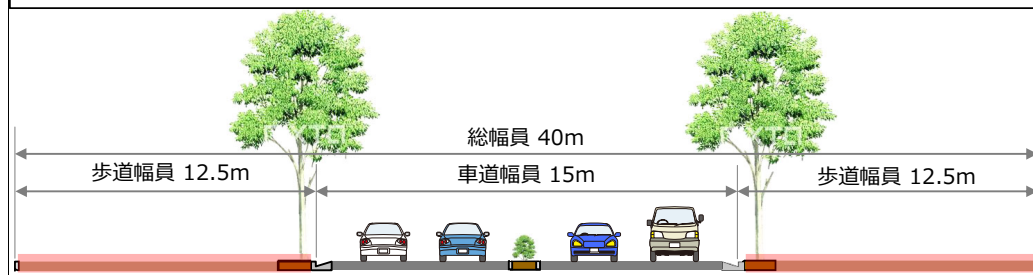
（「新宿副都心地区歩行者道路ネットワークに関する調査」を参考に作成）



■ 4号街路の歩道拡幅および歩車道間の隔壁の設置（H2年（1990年））

- 交通システムの変化（自動車→鉄道）・ビルの超高層化など、当初の計画と実際の環境に乖離が生じ、結果として4号街路を中心に歩行者空間が不足しました。
- 上記のような課題を受け、「新宿副都心地区歩行者道路ネットワークに関する調査（S61年（1986年）」を実施し、西新宿エリアを中心とした歩行者道路の見直しを実施。このような計画を受け、4号街路の歩道拡幅（車道の減少）（地上）及び歩車道間の隔壁を設置（地下）し、歩行者空間の改善・歩車の分離を実現しました。

歩道拡幅後の4号街路の断面図



- 新宿中央公園は、副都心計画の一環としてつくられたものであり、S43年に東京都の公園として開園。
- S50年に公園は新宿区に移管され、その後、全面的な改造工事が行われ、ほぼ現在の公園の姿となりました。

■公園誕生までの歴史

- 明治31年に、玉川上水を原水とする淀橋浄水場がつけられ、近代水道が東京に誕生しました。昭和40年にこの浄水場は廃止され、跡地の再開発計画として新宿副都心計画がスタートしました。新宿中央公園は、副都心計画の一環としてつくられたものであり、昭和43年に東京都の公園として開園。
- 昭和50年に公園は新宿区に移管され、その後、全面的な改造工事が行われ、ほぼ現在の公園の姿となりました。

■公園の変遷

①開園当時の公園 (S43年)

【コンセプト】

- 新宿副都心の中の公園として、様々な利用目的に対応できる大小の広場を配置した明るい公園とし、浄水場跡地を記念するため、水を利用した施設を設ける。
- 公園の樹木は、高木を植栽しつつ、外周街路からも園内が見通せるような配植とする。
- 新宿駅から公園に向かう4号街路からの見通しを考慮する。

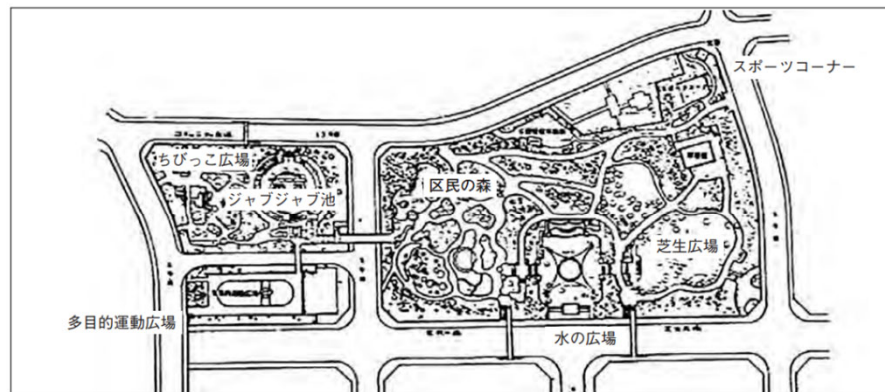
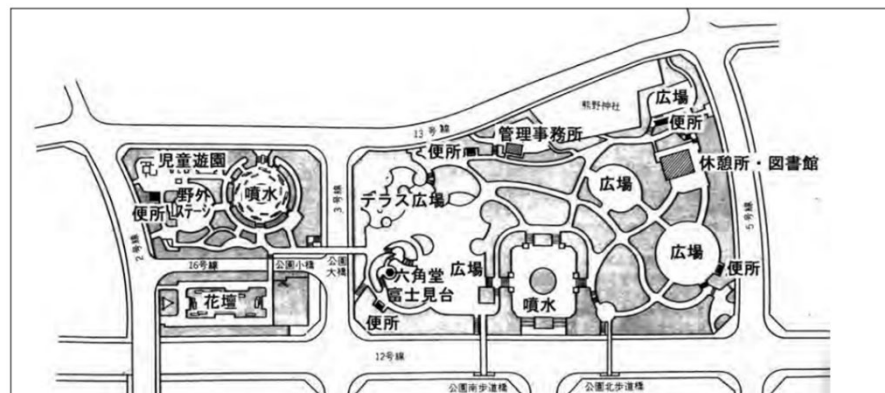
②新宿区移管後の全面改造 (S55年~S58年)

【改造の基本方針】

- 多様なレクリエーションの場を拡充する。
- 災害時の避難場所となる広場をつくる。
- 緑に囲まれた空間を確保する。
- 周辺住民のための利用スペースを確保する。
- 利用者をひきつける魅力をもった公園とする。
- 老朽施設を改修する。

③その後の主な整備等

- 管理事務所の移設(平成7年度)(東京都下水道局第2十二社幹線工事に伴い実施)
- 水の広場改修(平成9年度)(都営大江戸線の建設工事に伴い実施)
- ビオトープの新設(平成14年度)
- 指定管理者制度の導入(平成25年度から)
- フットサルコートの設置(平成26年度)



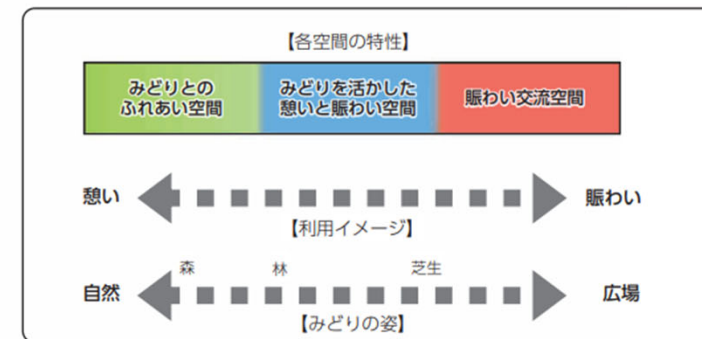
- 新宿区は、区立公園で最大の面積を誇る新宿中央公園を、憩いと賑わいのセントラルパークとしてさらなる魅力向上を図るため、平成29年9月に「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定しています。
- 公園へのアクセス経路が限定されていること、周辺道路と公園敷地の高低差による見通しの悪さを課題として整理しています。
- 周辺環境と連携しまちに回遊性を生み出すとともに、まちとの繋がりを考慮し開かれたエントランス空間を整備することを目指しています。

■将来像の実現に向けた公園の空間構成



《公園に新たな魅力を生み出す3つの空間》

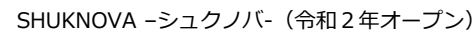
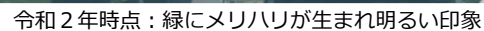
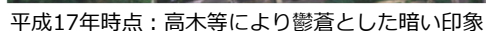
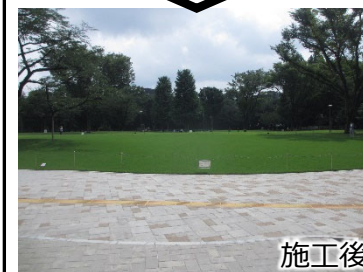
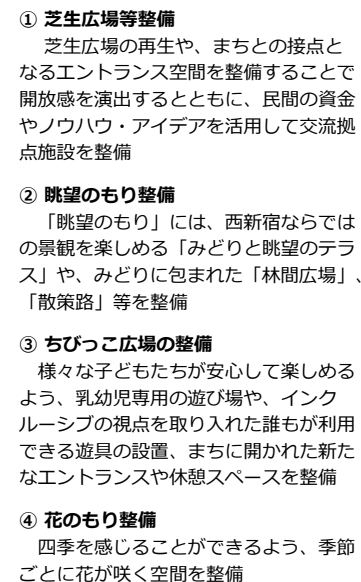
様々な利用ニーズへの対応や多彩なみどりを創出するため、新宿中央公園を「賑わい交流空間」「みどりを活かした憩いと賑わい空間」「みどりとふれあい空間」の3つの空間にわけ、それぞれの空間の特性に応じた施設整備や管理運営を展開していくこととする。



《凡例》



- ## ■「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づく公園の整備状況等



2 都庁周辺施設の変遷 | 新宿中央公園 (4/4)



眺望のもり周辺より超高層ビル地区方面を臨む



芝生広場周辺 デッキのテラス空間



公園北側入り口付近より、都庁方面を臨む



シュクノバテラス空間

- ロビーを含めたビル低層部の内外部空間を多様なアクティビティが繰り広げられる滞留スペースに転換。
- ロビー内外に広場機能を分散し、かつ広場をワークプレイス化することで、利用者が時間と気分に応じて居場所や働き方を選ぶ場を整備。

【外部空間の改修】

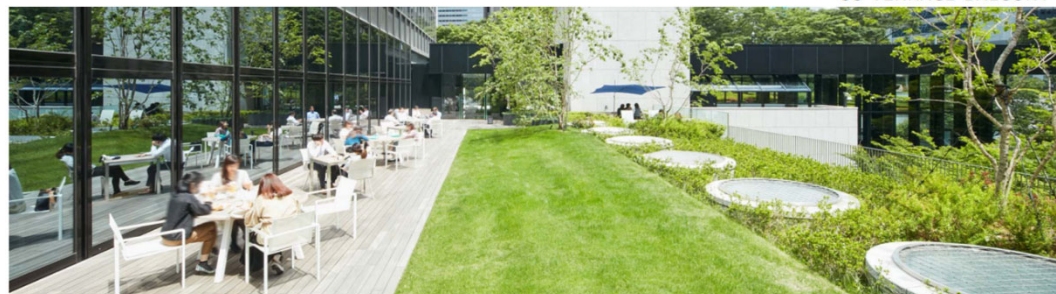
- 屋外の緑地部分をワーカー等の活動・滞留スペースに改修。
 （ロビー南面に登録していた有効空地を敷地内の別の場所への付け替えを行うことで実現。）



55 TERRACE DECK

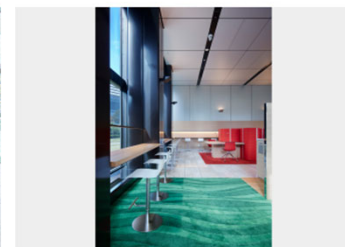
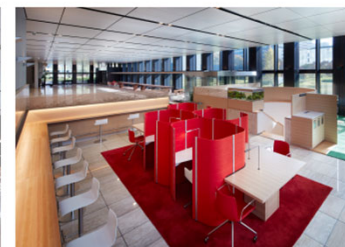


55 TERRACE BALCONY



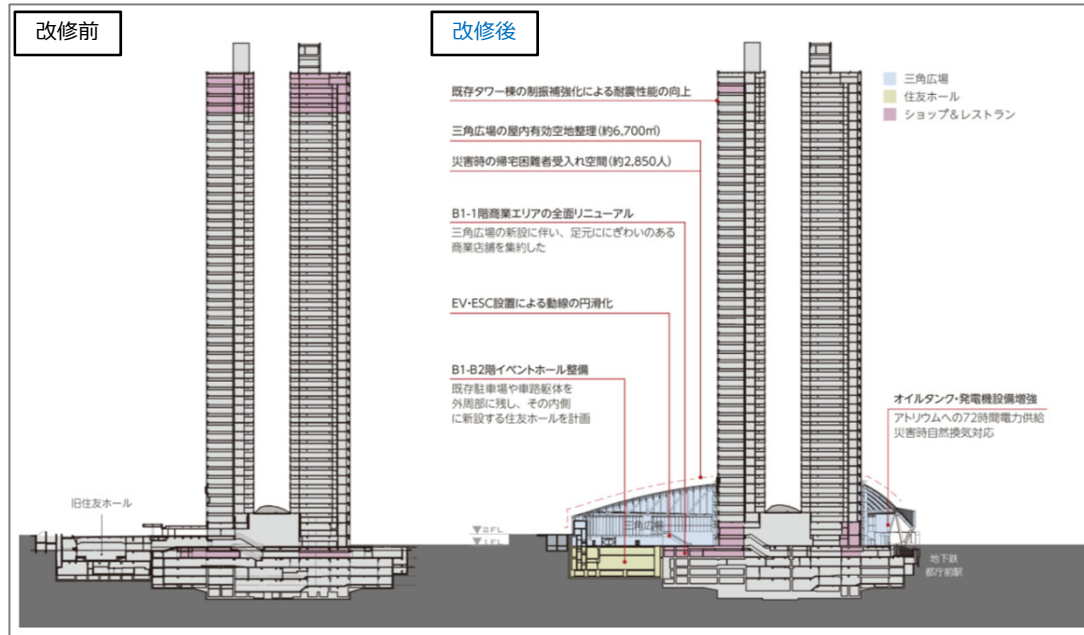
【オフィスロビーの改修】

- 人々が行き交うロビー空間が、通過する場所から多様なアクティビティが展開される滞留空間へと改修。
- ちょっとした待合わせ、打合せ、リフレッシュする場、自由な発想が生まれるスペース、働き方のギアチェンジができる場、イベントで集まれるコーナー、など時間と気分に応じて居場所や働き方を選ぶ場をロビーの一面に整備。



- 1974年に建設された新宿住友ビルの改修。2016年の特定街区の都市計画変更を経て、有効空地に大屋根をかけた広場（三角広場）として再整備。
- 改修された三角広場は全天候型の広場（収容人数 約2,000人）として、様々なイベント等に対応可能。

■ 断面イメージ



■ 公開空地の活用状況

- 全天候型の広場として、スポーツイベントや音楽、フード、展示など多様なイベントに対応。



展示・体験イベントのイメージ



スポーツイベントのイメージ

■ 改修前後の比較

改修前



改修前



改修前

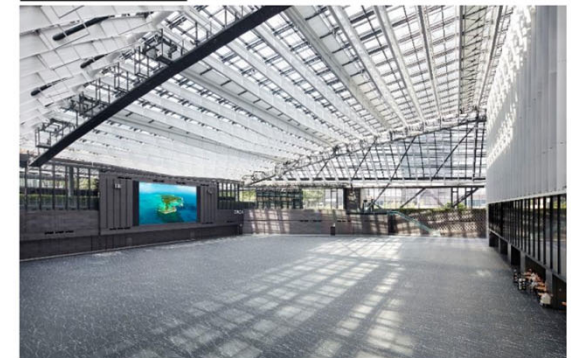


改修後



<新宿副都心中央通り(1号街路側)・外観写真>

改修後



<公開空地に新設された「三角広場」写真>

改修後

